

「今宮診療所」と「今宮病院」

- ・大正5年(1913年)4月16日に南区豊美町に開院
大阪府工部局に開設されて診療所である
- ・大正12年4月22日に浪速区西成町に新築移転
- ・昭和11年1月18日に40床の今宮病院に改称する
- ・昭和20年大阪大空襲の全焼。資料一切焼失
- ・昭和22年(1947年)6月20日に西成区東田町の大阪市
今宮市民館の一部敷地に今宮診療所を開設する
- ・昭和32年(1957年)12月12日に西成区中津町の西成
市民館に移転し診療開始する
- ※昭和32年開設の西成診療所は昭和33年に閉院した



「釜ヶ崎」と「あいりん地域」

- ・明治36年(1903)第5回内閣勅諭博覧会→新世界遊生
長町(日本橋)にあった本貨物が搬去され釜ヶ崎一帯転換
- ・釜ヶ崎は「釜釜の崎」が由来で1922年まで存在した地名
西成郡今宮町太子今宮字釜ヶ崎
- ・昭和36年(1961)の暴動を契機に「あいりん」が生まれる
大阪府、大阪市、大阪府警で協議され地域改善
陣人を要するところ意味で「釜ヶ崎」と命名される
- ・昭和45年(1970)に釜崎(あいりん)総合センター竣工
あいりん公共職業安定所、大阪府労働福祉センター
大阪社会医療センター付属病院、市営住宅で構成
中現在も労働者は「あいりん」より、「釜ヶ崎」と呼称している



この施設は厚生年金保険積立金の還元
融資をうけて完成したものです。
建設ならびに融資に際しての関係各位
のご協力に対して感謝いたします。

昭和45年3月31日

大阪市



大阪社会医療センター歴史保存展示

資料編

年 表

西暦(和暦)	月 日	大阪社会医療センター	あいりん地域/釜ヶ崎	日本および世界
1961 (昭和36)			●第1次釜ヶ崎暴動(8月1～3日) ●西成保健所分室設置(西成愛隣会館内)(10月)	●ケネディー米大統領就任(1月)
1962 (昭和37)			●財団法人西成労働福祉センター開設(10月)	●あいりん会館／あいりん銀行設置
1963 (昭和38)	1. 4	●本田良寛医師が大阪府済生会今宮診療所の所長に就任	●市立あいりん小中学校開校(4月) ●第2～3次釜ヶ崎暴動(5月、12月)	
1964 (昭和39)			●環状線新今宮駅開設(3月)	●東海道新幹線開業(10月) ●東京国際オリンピック大会(10月) ●ドイツ人宣教師ストロームが託児所を開設
1965 (昭和40)			●今池生活館開所(6月)	
1966 (昭和41)	7.10	●本田良寛著『につぼん釜ヶ崎診療所』朝日新聞社発行	●愛隣地区対第三者協議会(府、府警、市)設置(釜ヶ崎を愛隣地区と行政呼称)(6月) ●南海電鉄新今宮駅設置(12月) ●第4～7次釜ヶ崎暴動(3・5・6・8月)	●雇用対策法施行(7月) ●港湾労働法施行(7月)
1967 (昭和42)			●第8次釜ヶ崎暴動	●大阪万博建設工事着工(6月)
1968 (昭和43)			●大阪自衛館内に南山寮を新設	●大学紛争全国に広がる ●大阪府・市が愛隣地区年末特別対策実施
1969 (昭和44)			●全港湾建設支部西成分会結成(5月) ●機関紙「大阪城」発行	
1970 (昭和45)	6.30 7. 1 7.15 7.16 9. 1 9.14 11.24 12.22 12.29	●大阪府済生会今宮診療所の閉院 ●財団法人大阪社会医療センター開設、初代理事長：浅田敏章、初代所長：本田良寛 ●第1回大阪社会医療センター社会医学研究会開催(定例) ●第1回現地懇談会開催(定例) ●大阪社会医療センター付属病院開所 ●外来診療業務開始(1日平均91名) ●夜間診療業務開始(火・木) ●大阪社会医療センター職員懇談会「むつみ会」発足 ●大阪社会医療センター理事会開催 ●病棟入院業務開始：病床登録100床(内科 1日平均9名) ●入院患者すべてに日用品現物支給と病衣無償貸与 ●年末年始医療対策実施(12月29日～1月3日)	●わかさ保育園開園(4月) ●あいりん労働公共職業安定所開所(4月) ●第1回釜ヶ崎メーデー(5月) ●愛隣総合センター開設(10月1日) ●釜ヶ崎協友会(後の釜ヶ崎キリスト教協友会)発足(11月) ●第9次釜ヶ崎暴動(新左翼活動家による越年闘争が始まる)(12月) ●簡易宿泊所の近代化・高層化が進む	●日本万国博覧会、大阪で開かれる(3月～9月) ●日雇失業保険適用開始/白手帳(11月) ●就労申告書制度発足(12月) ●釜ヶ崎越冬対策実行委員会が四条ヶ辻公園(花園公園)で第1回越冬を実施(12月)
1971 (昭和46)	1. 4 1.30 2.22 3.10 4. 1 4. 7 7. 1	●泥酔者により病院の正面玄関のガラス破損 ●大阪社会医療センター所内報「ふるさと」創刊 ●入院患者給食を病院内厨房にて調理提供開始(市大医学部給食室より搬送提供終了) ●朝日新聞社より愛隣総合センター航空写真寄贈 ●志水会開催(現在まで定例開催) ●現地職員連絡会開催(定例)→後に地区担当者連絡会へ名称変更 ●病棟入院科目 内科、外科、整形外科となる(開院当初は内科のみ) ●基準給食、基準寝具 承認	●住民票や米穀配給通帳は「ドヤ」の証明で代用できることに(1月) ●文芸グループ「裸の会」解散(4月) ●第2回釜ヶ崎メーデー、地域で初のデモ実現(5月) ●大阪市立更生相談所が大淀区長柄から愛隣会館へ移転(8月) ●福利厚生資金(ソーマン代/もち代)支給開始(9月) ●第10～12次釜ヶ崎暴動(5・6・9月)	●大阪府黒田知事誕生(4月) ●アメリカ、ドル防衛策を発表、ドルショック(8月) ●中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法 →失対事業への新規流入を廃止(10月1日施行)
1972 (昭和47)	6. 6 7. 1 7.11 8.23 12.15	●栄養調査実施(6.7.8日の3日間、地域居住の労働者を対象に保健所と市大医学部等と合同調査) ●財団法人より社会福祉法人大阪社会医療センターに改組(初代会長：浅田敏章、初代病院長：本田良寛) ●大阪社会医療センター理事会開催(理事：12名、監事：2名) ●大阪社会医療センター職員組合発足(むつみ会が職員労働組合となる) ●本田良寛著『釜ヶ崎から明日がある』日新報道出版	●釜ヶ崎の医療を考える会発足(4月) ●鈴木組闘争(5月) ●「暴力手配師追放」釜ヶ崎共闘会議結成(6月) ●大阪市立更生相談所内に西成保健所精神衛生相談室開設 ●愛隣総合センター便所時限爆弾爆発(12月) ●第18次釜ヶ崎暴動(大阪社会医療センター付属病院が舞台となる)(12月) ●第13～19次釜ヶ崎暴動(5・6・8・9・10月)	●冬季オリンピック札幌大会開催(2月) ●連合赤軍浅間山荘事件(2月) ●山陽新幹線(新大阪～岡山間)開業(3月) ●沖縄復帰。沖縄県発足(5月) ●日本列島改造論発表(6月) ●労働安全衛生法公布(6月) ●日中国交回復(9月)
1973 (昭和48)	3. 1 4. 4 4. 5	●基準看護(特一類)承認 ●夜間診療が週3回体制(月・水・金) ●第2代会長：近藤文二就任	●大阪市役所にあいりん地区の労働者が座り込み(1月) ●第20～21次釜ヶ崎暴動(4・6月) ●センター前で結核住民健診事業開始(大阪市環境保健局)	●ベトナム戦争終結(1月) ●東京都山谷対策室 特別就労対策事業開始(以降、毎年実施)(1月)

西暦(和暦)	月 日	大阪社会医療センター	あいりん地域/釜ヶ崎	日本および世界
1973 (昭和48)			●大阪市立更生相談所内に生活相談室設置(法外援助事業) ●身体障害者施設「今宮寮」自彊館内に開設 ●東入船町が萩之茶屋と町名変更(11月) ●あいりん小中学校が新今宮小中学校と改称し、新校舎開設(12月)	●第1次オイルショック、物価高騰(10月)
1974 (昭和49)	4.14	●大阪市立大学医学生実習受入(担当:公衆衛生学教室)	●結核相談コーナー、西成保健所分室に開設(2月) ●大阪市立愛隣寮-大阪自彊館救護施設愛隣寮として発足	●経済成長率 -0.8%(戦後初のマイナス成長)
1975 (昭和50)	2. 一	●池田艶子総婦長が第3回大阪府医療功労賞受賞-中央表彰受賞	●あいりんテント村(花園公園)機動隊が強制排除(2月) ●あいりん越年対策(大阪市)、南港に仮設の臨時宿泊施設を設置(12月)	●日雇健康保険給付内容の大幅改善 ●雇用保険法施行(4月) ●ベトナム戦争終結(4月)
1976 (昭和51)	9. 1 12. 1	●休日急病診療業務開始 ●『大阪社会医療センター5年9カ月のあゆみ』発行	●釜ヶ崎日雇労働組合発足(7月) ●大阪市、花園公園退去勧告。14日強制排除(11月)	●東京都「公共事業への日雇労働者吸収要綱」制定(9月) ●建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行(10月)
1977 (昭和52)	5.18	●第3代会長:岡田萬亀雄就任	●仏現寺公園(4月)、四角公園(12月)フェンスで囲まれる	●特定不況業種離職者臨時措置法施行(10月)
1978 (昭和53)	11.30	●天平元-(医療センター職員)発刊 著者「釜ヶ崎変遷史(戦前編)」夏の書房	●萩之茶屋中公園のカギが外され、炊き出し公園へ戻る(9月) ●あいりん銀行預金高4億円突破(12月)	●中小企業円高緊急対策(1月)
1979 (昭和54)			●こどもの里開設(5月) ●大阪自彊館 あいりん地域清掃開始(9月) ●「愛隣地区福祉対策の今後の進め方に関する」答申	●第2次オイルショック ●ソ連軍、アフガニスタン侵攻(12月)
1980 (昭和55)		●本田良寛病院院長が第14回吉川英治文化賞受賞	●玉出社会保険事務所に住之江区に移転(3月) ●釜ヶ崎夜間学校開始(5月)	●イラン・イラク戦争(9月)
1981 (昭和56)	2. 一 5.21 12.10	●本田良寛病院院長が第9回大阪府医療功労賞受賞 ●基準看護(特二類)承認 ●労働センターだより掲載の「カマヤん」の名付け親に本田良寛病院院長になる	●釜ヶ崎地域合同労働組合(釜合労)発足(3月) ●第10回夏祭り 前夜祭(8月)	●神戸でポートピア81開幕(3月) ●建労法による建設雇用改善計画の第二次5カ年計画スタート ●政府行政大綱決定(8月)
1983 (昭和58)	2. 一 4.1 6.13	●中村ヨシ子総婦長が第12回大阪府医療功労賞受賞-中央表彰受賞 ●日本整形外科学会認定施設 ●第4代会長:橋 好茂就任	●釜ヶ崎差別と闘う連絡会(準)結成(6月)	●横浜で中学生による「浮浪者」襲撃事件が頻発(1月) ●中国自動車道全線開通(3月) ●特定不況業種等特別措置法(5月)
1984 (昭和59)	4.1	●大阪社会医療センター歯科診療所開設(西成区花園北1-2-19) ●週46時間体制の実施(病棟、栄養室除く)	●不況悪化し路上の正月、あいりん地区野宿者最悪の500人(1月) ●新今宮小中学校閉校(3月)	●雇用保険アプレ手当日額4100円から6200円に変更(3月) ●健康保険の自己負担1割導入 ●日雇健康保険が廃止となり健康保険の特例となる(10月)
1985 (昭和60)	4.10 7. 1 7. 6 12. 1	●第5代会長:助川義寛就任 ●本田良寛病院院長死去(享年60) ●本田良寛病院院長大阪社会医療センター葬(長居公園内臨南寺会館) ●第2代病院長:山本祐夫就任	●あいりん公共職業安定所の有効求職者2万人を超える ●中島敏写真集『ドヤ街釜ヶ崎』発行(8月) ●井上正龍写真集『釜ヶ崎』発行(11月) ●出合いの家が開設される(12月)	●職業能力開発促進法公布(6月) ●労働者派遣事業法施行(7月) ●急激・大幅な円高進む(9月)
1986 (昭和61)	4. 1 11. 4	●大阪社会医療センター労働組合発足-2組合となる ●大阪市立大学医学部公衆衛生学教室と共同で日雇労働者の栄養調査を実施	●あいりん職安、簡易宿泊所の宿泊証明による新規手帳交付を廃止(住民票の提出を求める) ●西成警察署防犯コーナーが「あいりん労働者の歌カレンダー」を発行(12月)	●ソ連 チェルノブイリ原子力発電所事故(4月)
1987 (昭和62)	1.21	●本田良寛病院院長の献体が大阪市みおつくし会から遺族へ返還される	●あいりん公共職業安定所の有効求職者が2万4458人(3月) ●西成労働福祉センターありむら港「釜ヶ崎ドヤ街まんが日記」が単行本となる(6月) ●寄せ場学会が誕生(6月)	●関西新空港建設着工
1988 (昭和63)	4. 1	●日本消化器病学会認定施設	●日雇求職者給付金不正受給があいりん労働公共職業安定所で問題(ヤミ印紙)となる(6月) ●エリザベス・ストローム著書『希望の町〜釜ヶ崎に生きて二十年』発行(10月)	
1989 (平成元)	4. 1	●日本肝臓学会認定施設	●「男はつらいよ」の主人公である寅さんからあいりん地区へ年賀状が届く ●あいりん地区日雇労働者の平均年齢が49歳となる(2月) ●あいりん労働公共職業安定所で雇用保険の偽造印紙が出回り問題となる(9月)	●消費税施行(3%) (4月) ●天安門事件(9月)

西暦(和暦)	月 日	大阪社会医療センター	あいりん地域/釜ヶ崎	日本および世界
1990 (平成2)	2.13 4. 1	●津守市子看護婦長が第18回大阪府医療功労賞受賞 ●精神神経科外来診療業務開始	●第22次釜ヶ崎暴動(17年ぶり)(2月) ●新今宮小中学校跡地に救護施設大阪自衛館「三徳寮」「今宮文庫」「子ども教室」開設(2月) ●生活ケアセンター開設(8月) ●第22次釜ヶ崎暴動(西成警察署が舞台となり阪堺線霞町駅が全焼する)(10月) ●西成保健所分室結核検診事業の拡張	●天王寺公園が有料化となる(2月) ●花と緑の博覧会開催(3月~9月) 1047人が国鉄清算事業団から解雇される(4月) ●売血(有償採漿)終了(9月)
1991 (平成3)	2.12 3. 1 4. 1	●永田紀美子看護婦長が第19回大阪府医療功労賞受賞 ●44時間体制の実施(病棟、栄養室除く) ●保安警備業務委託	●地域内に野宿者が激増する	●山谷労働センターに日雇労働者技能講習所設置(4月) ●バブル経済の崩壊始まる
1992 (平成4)	4. 1	●第3代病院長:石田俊武就任	●第23次釜ヶ崎暴動(市立更生相談所が舞台となる)(10月) ●第1回あいりん文化祭があいりんグリーン協議会主催で開催される(11月)	●PKO協力法成立(2月) ●四天王寺が野宿者対策として夜間閉鎖となる(5月)
1993 (平成5)	4. 1	●大阪府医師会看護専門学校看護学生実習受入(2年間で中止)	●あしたのジョーからあいりん地区労働者へ年賀状が届く(1月) ●KO(ノックアウト)強盗が多発 ●南海天王寺支線が廃線となる(3月) ●釜ヶ崎医療連絡協議会(医療連)発足 ●「釜ヶ崎歴史と現在」が出版される(8月)	●新大阪市立大学医学部附属病院が開院(2月) ●平成4年度の大阪府内の生活保護受給者数は9万4995人(3月) ●大阪市立総合医療センターが開院する(12月)
1994 (平成6)	1. 1 6. 1 8. 1	●週40時間体制の実施(病棟、栄養室除く) ●給食業務委託、患者夕食時間午後4:30→6:00(適時適温体制)に変更 ●栄養室週40時間体制の実施 ●土曜日理学療法休診	●西成労働福祉センターで釜ヶ崎反失業連絡会の労働者が泊り込み求人窓口を閉鎖する(6月) ●高齢者特別清掃事業 開始(11月)	●あぶれ手当日額6200円から7500円に変更(9月) ●健康保険法改正、入院食事費一部負担へ(10月)
1995 (平成7)	1.25 7. 1 9.30 10. 1	●外来看護師刺傷事件 ●大阪社会医療センター25周年 ●創立25周年記念式典 ●土曜日、外来診療体制縮小 ●病棟週40時間体制の実施	●あいりん総合対策検討委員会発足 ●齊藤俊輔著書「釜ヶ崎風土記」発行(6月)	●阪神淡路大震災発生(1月) ●地下鉄サリン事件(3月)
1996 (平成8)	9.17	●X線CT装置導入(東芝TCT-300)	●講談社発行の「別冊フレンド3月号」で西成区に対する差別表記が問題となる(3月)	●O-157による食中毒が全国各地で発生(7月)
1997 (平成9)	3.31	●『大阪社会医療センター創立25周年記念誌』発行	●不況が深刻化であいりん総合センター夜間開放始まる(6月) ●新世界にフェスティバルゲートが開園(7月) ●初代一条さゆりがあいりん地区で孤独死(8月) ●入佐明美著書「地下足袋の詩」発行(10月)	●消費税3%から5%へ。景気冷え込む(4月) ●マザーテレサ死去(9月) ●北海道拓殖銀行破綻、山一證券廃業(11月)
1998 (平成10)	5.初旬	●細菌性赤痢患者・疑似患者の受診多数 ●本田良寛病院長が始めた西成労働福祉センターで支給されていた胃腸薬が終了する(12月で終了)	●南和子・亀岡照子著書「釜ヶ崎の保健婦」発行(3月) ●「あいりん地域の長期的なあり方」答申 ●第1次細菌性赤痢の集団発生(5月~7月 52名) ●第2次細菌性赤痢の集団発生(10月 104名) ●好景気であった1990年頃に比べて日雇求人数が1/3に(10月) ●大阪市における野宿者概数・概況調査(大阪市内8660人) ●花園北公園路上の野宿者テントを行政代執行により強制撤去される(12月)	●完全失業率5%、失業者・ホームレス急増(2月) ●長野冬季オリンピック開催(2月)
1999 (平成11)	7. 1 9.27	●第4代病院長:門余丈之就任 ●あいりんDOTS事業(服薬を医療従事者が直接確認する結核患者短期治療)受託	●緊急地域雇用創出基金を資金に高齢者特別清掃事業を拡大(20~30人/日から133人/日)(10月) ●NPO法人釜ヶ崎支援機構発足(9月) ●釜ヶ崎のまち再生フォーラム発足(10月)	●政府「ホームレス問題連絡会」設置(2月) ●労働者派遣法改正(2月)
2000 (平成12)	4. 1 4.12 5. 1 10. 2	●土曜日診療体制の変更(内科休診、外科・整形外科予約患者のみ) ●許可病床数の変更(100床→92床)精神科病床の廃止 ●病床区分変更(内科35→41床、外科17→11床) ●外来診療部門禁煙実施(喫煙コーナー設置)	●野宿生活者巡回相談事業開始(4月) ●「今宮」臨時夜間避難所の設置(シニルター)の開設 定員600人(4月) ●ホームレス自立支援センター設置(大淀、西成、淀川)(10月~12月) ●簡易宿泊所の転用アパートの急増 ●西成仮設一時避難所を西成公園へ設置(12月) ●「大阪自衛館あいりん相談室」を三徳寮内に開設(12月)	●介護保険制度開始(4月) ●大阪城テント村569張確認(6月) ●山谷労働センターで都の特別就労事業紹介(8月) ●長居仮設一時避難所設置(12月)
2001 (平成13)	2.26 4. 1	●昌山昌夫薬局長が第29回大阪府医療功労賞受賞—中央表彰受賞 ●外来診療体制の変更(内科1診、整形外科1診の増、外科1診減等)	●「野宿生活者(ホームレス)に関する総合的調査研究報告書」(大阪市)	●小泉純一郎内閣成立(4月) ●ニューヨーク、ワシントンで同時多発テロ(9月)

西暦(和暦)	月 日	大阪社会医療センター	あいりん地域/釜ヶ崎	日本および世界
2001 (平成13)		●薬局薬袋発行機の導入 ●薬剤情報提供 7. 1 ●土曜日外来診療従事職員の縮小(医師1、看護師1、管理職1の計3名体制) 12. 1 ●「大阪社会医療センター概要」(研究発表、学術業績等掲載)発行	●ふれあいDOTS(住所不定者以外の喀痰塗抹陽性患者に対して訪問型)を開始(3月) ●西成特区構想担当として大阪大学鈴木巨助教授が大阪市特別顧問に就任(3月)	
2002 (平成14)			●三徳ケアセンターを224床へ増床(4月) ●大阪自瀧館創立90周年(6月) ●「釜ヶ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会」が大阪府庁前で野営闘争(6~7月) ●NPO釜ヶ崎支援機構が広報誌「NPO釜ヶ崎通信」を発行(7月) ●釜ヶ崎ボランティア養成講座開催(12月)	●「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」施行(8月) ●大阪市の野宿者路上死が年間213人に上ることが黒田教授らの実態調査で判明(10月) ●大阪城仮設一時避難所開設(11月)
2003 (平成15)	4. 1 8.22	●第6代会長:門奈丈之就任、第5代病院長:針原重義就任 ●許可病床数削減(92床→80床) ●化学療法外来を実施(水曜日)	●ホームレスの実態に関する全国調査報告書:(全国2万5296人、大阪府7757人)(1月) ●ビッグイシュー日本版創刊(9月) ●吉村親生大阪自瀧館会長が逝去(9月) ●萩之茶屋地域周辺まちづくり研究会発足 ●ホームレス健康問題研究会が特別清掃事業労働者に対する集団健康診断事業を実施(9月)	●健康保険制度変更 一部負担金1割→3割、日雇継続医療法5年→1年(4月) ●有事関連3法成立(6月) ●「ホームレスに対する生活保護適用について」厚生労働省援護保護課長通知(7月) ●大阪市ホームレス自立支援課設置
2004 (平成16)	2.23 3. 1 6. 1 12.29	●安部満枝相談室長が第32回大阪府医療功労賞受賞 ●医事会計システム(富士通HOPE/SX-P導入) ●患者給食普通食に選択メニュー導入 ●年末年始特別対策実施削減(12月29、30日)	●「萩之茶屋」臨時夜間緊急避難所(シェルター)の開設 定員440名(1月) ●井上青龍遺作写真集「IRRESISTIBLE STEPS 1956-1988」発行(3月) ●大阪自瀧館「いきいきセンター事業」開始(4月) ●NPO法人サポーターハウス連絡協議会発足(5月)	●労働者派遣事業法改正施行(製造業務への派遣可能) ●東京都内のホームレス6791人(23区内で5497人)(8月) ●新潟県中越地震(10月) ●厚生労働省が、建設労働者の労働力受給調整へ(11月)
2005 (平成17)	2.14 12.16 12.20	●平山幸雄保健主幹が第33回大阪府医療功労賞受賞 ●山崎孝博保健副主幹が第34回大阪府医療功労賞受賞 ●診断用X線CT装置更新(東芝製ヘリカル4列)	●大阪国際ゲストハウス地域創出委員会発足(簡易宿泊所組合)(3月) ●大阪自瀧館「野宿生活者巡回相談」開始(4月) ●釜ヶ崎支援機構「禁酒の館」開設(5月) ●大阪ホームレス就業支援センター開設(8月) ●大阪自瀧館更生施設「自瀧寮」廃止(11月)	●JR尼崎脱線事故(4月) ●大泉緑地にホームレス自立支援センター開設 ●大阪ホームレス就業支援センターが稼働
2006 (平成18)	4. 1	●看護職員配置再編(3対1→15対1) ●内科に呼吸器外来を設置	●ホームレス自立支援センター舞洲1,2開設(1月)	●日銀がゼロ金利政策を5年4カ月ぶりに解除(7月)
2007 (平成19)			●住民登録の職権削除にかかる騒動(2006年12月~2007年4月) ●住民登録職権削除 2088人(3月)	●郵政民営化法成立(10月)
2008 (平成20)			●第24次釜ヶ崎暴動 ●萩之茶屋地域周辺まちづくり拡大会議が始動	●米・証券会社リーマン・ブラザーズ破綻(9月) ●東京日比谷公園で「派遣村」開村(12月)
2009 (平成21)	6. 1	●内科外来・外科外来看護師の外来部署統一	●「あいりん地域の構造把握基礎調査報告書」日本型CAN研究会刊行(4月) ●新今宮観光インフォメーションセンター稼働(7月) ●萩之茶屋小学校東側の路上屋台の撤去(11月) ●大阪府済生会病院による釜ヶ崎健診事業実施(特別清掃就労者)(12月)	●厚労省「職や住まいを失った方々への支援の徹底について」通知(3月) ●生活保護世帯過去最多。9月の受給は126万7261世帯。前年同月比で、約12万6000世帯増(12月) ●厚労省「失業等による生活困窮者の支援について」通知(12月)
2010 (平成22)	4. 1 7. 1 12. 1	●第6代病院長:齊藤忍就任 ●会長、病院長を会長、理事長兼病院長体制とする。第7代会長:長山正義就任、初代理事長:齊藤忍就任、 ●入院基本料(15:1→13:1に変更)	●大阪自瀧館が「居宅生活移行支援事業」を大阪市から受託(4月) ●この年の国勢調査で西成区人口1万人減と把握される	●厚労省がホームレス実態全国調査結果を公表(1月実施) ●7月以降、急激な円高が進み、80円21銭に
2011 (平成23)	3.23 4. 一 12.20	●X線TV室の透視撮影装置の更新 ●結核菌群およびMAC核酸同定(TRC法)導入 ●「大阪社会医療センター創立40周年記念誌」発行	●「あいりん銀行(あいりん貯蓄組合)新規口座開設停止(11月) ●橋下徹大阪市長就任で西成区に変化	●東日本大震災発生(マグニチュード9)、福島第1原発水素爆発(3.11)
2012 (平成24)	4. 1 4. 1 7.12 11.30	●結核菌群核酸同定(LANP法)を導入 ●呼吸器専門医を配置 ●許可病床80床のうち20床を休床とする ●内科病棟、外科系病棟の2病棟体制から1病棟体制となる(混合病棟) ●DOTS事業を自瀧館へ引き継ぎ受託終了	●市立更生相談所一時保護所が指定管理となり、みおつくし福祉会の運営となる(4月) ●西成特区構想有識者座談会開催 ●エリアマネジメント協議会発足 ●「あいりん地域の現状と今後——あいりん施策のあり方検討報告書」大阪市立大学都市研究プラザ(3月公開)	●東京スカイツリー開業(5月) ●山中伸弥教授がiPS細胞の作製でノーベル医学・生理学賞受賞決(10月) ●第2次安部晋三内閣成立(12月)
2013 (平成25)	2. 一 3.31	●堀川勝子看護部長が第41回大阪府医療功労賞受賞 ●大阪社会医療センター歯科診療所閉院	●ひと花プロジェクト発足(7月)	●特定秘密保護法案可決(12月)

西暦(和暦)	月 日	大阪社会医療センター	あいりん地域/釜ヶ崎	日本および世界
2014 (平成26)	4. 1 7. 1	●「病院会計準則」から「社会福祉法人会計基準」へ移行 ●会長職を廃止し、理事長職に統合する。第2代理事長：長山正義就任	●あいりん地域のまちづくり検討会議 ●あいりん総合センターの日雇契約が1995年の4分の1の同971人 ●萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社設立	●消費税8%導入(8月) ●集团的自衛権の行使容認の閣議決定(7月)
2015 (平成27)	6. 5 7. ー	●第1回医療施設検討会議で病院の建て替えについて議論開始 ●リハビリテーション室を拡張し、内科・外科系の採血・点滴室を1カ所へ集約	●萩之茶屋小学校廃校、いまみや小中一貫校開校(3月～4月) ●あいりん地域まちづくり会議 ●あいりん臨時夜間緊急避難所(シェルター)の統合 ●医療施設検討会議(7・8・9・12月)	●マイナンバー制度開始(10月)
2016 (平成28)	8. 1	●高齢者用ニューモバックス(肺炎球菌)の予防接種を開始	●あいりん総合センター現地建替え決定 ●医療施設検討会議(2・3・7・12月) ●あいりん労働公共職業安定所が職業紹介を開始(3月) ●花園公園市道のテント・小屋を行政代執行(3月) ●こどもの里を舞台にした「さとにきたらええやん」上映開始	●雇用保険の「適正化」強化(日雇から常用への転換指導・失業給付の口座振込み)(1月)
2017 (平成29)	2. 1 4. 1 6. 5 7. 1 7.18 8.23 11. 1	●入院基本料体制13:1→10:1へ変更 ●社会福祉法改正により「社会福祉法人大阪社会医療センター定款」を全面改定 ●新病院基本設計支援業務締結(阪急コンストラクション・マネジメント) ●藍野大学理学療法学科臨床総合実習生受入開始 ●入院基本料体制10:1→13:1へ変更 ●病院敷地内全面禁煙の実施→内科で禁煙外来開始 ●新病院基本設計業務委託契約締結(伊藤喜三郎建築研究所) ●大阪日日新聞で当院および本田良寛初代院長の連載記事が掲載(全9回) ●病院内に歴史保存展示(平成29年度大阪の社会福祉の歴史保存・伝承助成金) ●インフルエンザ予防接種開始	●西成労働福祉センター機関紙「センターだより」発行500号(1月) ●医療施設検討会議(3月) ●新今宮駅北側に星野リゾートが都市型ホテル誘致を発表(2022年開業予定)10月 ●馬淵生活館跡地に外国人向け就労支援施設建設(YOLO BASE)11月 ●周辺地域で民泊営業が活発化	●アメリカ大統領にトランプ就任(1月) ●小池百合子都知事が自民党を離党。地域政党「都民ファーストの会」代表に就任(6月) ●島根県・福岡県・大分県の3県で大雨特別警報が発令される。九州地方では初(7月) ●民進党の枝野幸男代表代行が新たに「立憲民主党」の結成を宣言、翌3日に結成(10月)
2018 (平成30)	2. 6 3. 1 3.31 4. 1 5.10 7.24	●福祉新聞に当院の歴史展示記事掲載 ●山田 勉保健主幹が第46回大阪府医療功労賞受賞 ●病室にテレビ付き床頭台の設置 ●新病院基本設計業務完了 ●地域一般入院料1算定開始 ●大山勝男著「釜ヶ崎の赤ひげ先生——本田良寛伝——」アメージング出版 発行 ●新病院実施設計合意書を締結(奥村組・伊藤喜三郎建築研究所共同体)	●医療施設検討会議(2・9月) ●市営萩之茶屋第1住宅が萩之茶屋小学校跡地へ移転(2月) ●中島 敏「定点観測釜ヶ崎」増補版刊行(4月) ●西成労働福祉センター仮移転工事着工(7月) ●センターの未来を語る行動委員会発足 ●西成区特区構想5ヶ年計画が第2期ビジョン「再チャレンジできるまちづくりビジョン」策定(11月)	●西日本豪雨(7月) ●大阪北部地震(6月) ●台風21号大阪に被害(9月) ●大阪・関西万博2025年開催決定(11月)
2019 (平成31/令和元)	2.14 3. 5 3.22 3.31	●新病院開設許可(大阪府保健所) ●デザインビルド(DB)方式の設計施工契約を締結 ●新病院建設工事着工 ●新病院建築安全祈願祭(於：廣田神社) ●新病院の実施設計業務完了	●市営萩之茶屋第1住宅が竣工(2月) ●あいりん総合センターが閉鎖(3月) ●西成労働福祉センターが南海高架下へ仮移転(4月) ●あいりん公共職業安定所が南海高架下へ仮移転(4月) ●釜ヶ崎を舞台にした映画「解放区」が上映(6月)	●JR西日本、おおさか東線が全線開業(新大阪～久宝寺駅間)(3月) ●新元号「令和」発表。初めて日本の古典「万葉集」が出典となった(4月) ●消費税10%に引き上げ実施。一部の製品で軽減税率制を導入(10月)
2020 (令和2)	3. 1 6.27 8.31 11. 4 11.30 12. 1	●新型コロナウイルス感染対策の実施(検温、3密対策) ●患者搬送用福祉車両の更新(丸紅基金助成金を活用) ●新病院竣工 ●新病院竣工披露式典 ●5日～6日：新病院内覧会(計4回) ●旧病院閉院 ●新病院開院(外来診療は12月2日開始) ●電子カルテシステム導入(富士通)により再診患者の予約制実施 ●習田祐倫子看護部長が第49回大阪府医療功労賞受賞	●新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクトOSAKAが緊急相談会を実施(7月) ●医療施設検討会議(3月) ●コロナ対策としての特別定額給付金を自立支援センター、夜間臨時宿泊所(シェルター)、簡易宿泊所も対象となる ●10.27 第14回医療施設検討会(最終)	●新型コロナウイルスでクルーズ船が横浜港停泊(2月) ●新型コロナウイルス感染症で緊急事態宣言(4月) ●菅義偉内閣が発足(9月) ●都構想、反対多数により、大阪市の存続が決定(11月) ●世界の新型コロナ感染症感染者6250万人、死者145万人を超える(11月)
2021 (令和3)	1.20 4.20 4.26 5. 7 8.16	●発熱患者用プレハブ小屋を設置 ●コロナウイルスワクチン接種開始 ●大阪府新型コロナウイルス感染症の退院基準到達患者の受入れ協力医療機関として運用開始 ●大阪府新型コロナウイルス感染症協力医療機関指定により運用開始(2床) ●大阪府新型コロナウイルス感染症患者受入れ病床等に係る申請により運用開始(3床増床によりコロナ病床が5床となり、4階をコロナ専用病棟にする)	●「萩まちだよりVol.28」に新大阪社会医療センター付属病院開院が特集される(3月) ●市営萩之茶屋第2住宅が萩之茶屋小学校跡地へ移転(5月) ●西成区役所が新今宮ワンダーランドを発信(5月)	●緊急事態宣言の対象地域に大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木の計7府県を追加(1月) ●厚生労働省ホームレス実態全国調査で3,824人(昨年比▲4.2%)、大阪府は990人(1月) ●アメリカ大統領にバイデン就任(1月)

編集後記

ここに大阪社会医療センターの50周年記念誌『50年のあゆみ』をお届けできますことを編集委員会一同と喜ぶと共に多くの方々の協力に感謝したい。

本記念誌には39篇の記事と資料を掲載することができた。祝辞を大阪市長、西成区長を初め、大阪市立大学医学研究科長、医師会から府および西成区医師会長からいただいた。これまでの当センターのあゆみに対するお褒めの言葉と共に将来に対する期待の言葉もあり襟を正される思いである。また、センター外から歴史の部分に西成市民館の河崎洋充氏、西成労働福祉センターの海老一郎氏、それに大阪市立大学都市研究プラザの水内俊雄教授には多くの時間を割いて貴重な原稿をいただき、感謝に堪えない。あいりん地域／釜ヶ崎の歴史と今後のセンターの目指すべき方向を示された。「大阪社会医療センターの思い出」のところではこの50年の間に勤務された先生方、職員の方々にご寄稿をいただいた。懐かしいエピソードがいっぱい詰まった文章で当時に思いをはせることができる。センター創設者本田良寛先生のご長男にもご寄稿いただき、本田先生の面影に触れることができた。

センター職員には令和2(2020)年12月の病院移転、同時に起こった新型コロナウイルスへの対応で多忙ななかで調査・執筆していただき感謝している。単なる思い出に終わらず現況と将来展望についても記していただいた。総務課の奥村晴彦さんと総務課長の塚本伸哉さんは新病院への移転でも中心的な役割を果たされた上に、今回の新型コロナウイルス感染症への対応でも超多忙であるなか、記念誌作成に大変な力を注いでいただいた。原稿の作成、資料の整理・調査などで並々ならぬ努力をされたことに編集委員会一同と共に深く感謝している。

本記念誌に投稿された記事、資料を通読し以下の感想を持ったことを記し、編集後記としたい。あいりん地域(釜ヶ崎)はもともと大阪の都市貧困層が暮らすスラムであった。1950年代以降の高度経済成長期に労働者、しかも日雇いという最も過酷な条件下に生きる労働者を集める寄せ場となった。社会形成の基礎である家族からなる街ではなく労働者の街となった。そして、パ

ブル崩壊、低成長期の日本の中で取り残された元日雇労働者の暮らす街になり、彼らは高齢で、もはや働けなくなり、福祉に頼る男性単身高齢者となり街は福祉の街になった。本田良寛先生は高度経済成長期の日雇労働者の街の中で彼らを守るために当センターを、大阪市を始め多くの方々と協力して作られた。そのなかで、①無料低額診療施設の経営、②医療・福祉に関する相談及び支援、③社会医学的調査研究の3本柱を基礎として奮闘された。しかし、半世紀後のあいりんの街は福祉の街、さらにアジアからの若い外国人の暮らす街に変貌した。街はいまなお日本のなかで最も貧しい地域であり、医療と福祉の分野に求められている働きは大きい。このような状況下で大阪社会医療センターを今後どのように方向づけていくかが問われている。そのなかで我々が中心に据えるべきものは、やはり先にあげた3本柱である。これを基本にこれからの半世紀を地域の人々の医療と福祉のために多くの方々のご協力を仰ぎつつ励んでいきたいと思う。

最後に本記念誌の作成に当たりご協力をいただいた香風舎の石風呂春香様、出版文化社にお礼の言葉を述べたい。

令和3(2021)年8月26日

50周年記念誌編集委員会委員長 工藤新三



50周年記念誌編集委員

後列左から、塚本伸哉、山本浩嗣、竹村 文、辻岡誠一郎、
田中利幸、田原 遠
前列左から、谷口良子、奥村晴彦、工藤新三、下村春美

社会福祉法人大阪社会医療センター50年のあゆみ

～The 50 Year Footsteps of Osaka Social Medical Center～ | 1970→2020 |

無料低額診療施設の経営／医療・福祉に関する相談及び支援／社会医学的調査研究

2021(令和3)年9月吉日 発行

発行 社会福祉法人大阪社会医療センター
〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋1丁目11番6号

編集・制作 株式会社 出版文化社
大阪・本町 東京・日本橋茅場町 名古屋・金山

印刷・製本 株式会社 光陽社

*本書記載内容の無断複写、転載(ウェブを含む)、並びに商品化を禁じます。
Printed in Japan © 社会福祉法人大阪社会医療センター
(非売品)